

## カスタマーハラスメントに関する基本方針

### はじめに

当社は、いすゞ自動車株式会社の関連企業として、いすゞ自動車が掲げる「カスタマーハラスメントに関する基本方針」に則り、従業者の尊厳と安全を守ることを重要な責務と考えています。お客様から頂戴したご意見やご要望に、従業者の心身や尊厳を傷つける要求や言動が含まれていた場合、毅然とした態度で対応することが従業者を守ること、ひいては高品質なサービスの安定的な提供、それによる使命の実現に資すると判断し、この基本方針を定めました。

### 当社が考えるカスタマーハラスメントの定義

お客様からの要求・言動のうち、その内容に妥当性を欠くもの、または内容が妥当であっても当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、従業者の就業環境が害されるもの

### カスタマーハラスメントの対象となる行為

- 暴言、暴力
- 脅迫、威嚇、威圧行為
- ストーカー行為、プライバシーの侵害行為、セクシュアルハラスメント行為
- 侮辱、中傷、人格を否定する発言
- 社会通念上過剰なサービスや対応の要求
- 合理的な理由のない謝罪要求
- 同一要求等の繰り返しによる時間的・場所的拘束
- SNS やインターネット上での誹謗中傷

※上記は例示であり、これらに限られるものではありません。

### カスタマーハラスメントへの対応方針

上記の行為が確認された場合、やむを得ずお客様とのお取引やお客様対応をお断りすることがあります。

また、悪質と判断した場合には、警察・弁護士などの外部専門家と連携し、適切に対処いたします。

2026年1月1日  
いすゞシステムサービス株式会社